

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和5年度 第1回「医療的ケア」委員会 会議録

日時 令和5年6月15日(木) 13:30~14:30

場所 乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 17名

キャンパス・第2乙訓ひまわり園、乙訓ひまわり園地域生活支援センター、向日市社協障がい者地域生活支援センター、乙訓ポニーの学校、乙訓障害者支援事業所連絡協議会、乙訓福祉会、京都府乙訓歯科医師会、乙訓訪問看護ステーション連絡会、京都府立向日が丘支援学校、乙訓の障害者福祉を進める連絡会(3)、乙訓保健所保健課、向日市障がい者支援課(2)、大山崎町福祉課

欠席者 6名

乙訓医師会、京都府歯科衛生士会、京都済生会病院、乙訓の障害者福祉を進める連絡会(1)、乙訓保健所福祉課、長岡京市障がい福祉課

事務局 3名

傍聴 3名

配布資料

- ・次第
- ・令和5年度「医療的ケア」委員会委員名簿
- ・令和4年度「医療的ケア」委員会活動報告
- ・医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所(春風)への受入体制拡充事業の流れ

議事概要

事務局 ・今現在 GM が不在となっている。こちらでできる限りのことはさせていただく。よろしくお願ひしたい。事務局から連絡事項であるが、開催通知は2週間前に送らせていただく。届かない場合は連絡いただきたい。

会議の報告をホームページで掲載させていただく。よろしくお願ひしたい。

自己紹介(委員名簿の確認)

1 委員長、副委員長の選出について

事務局 ・委員長を立候補で決めたいと思う。立候補される方はいるだろうか。いなければ本日欠席の乙訓医師会の池田先生をお願いをしている。副委員長は運営委員会より大塚委員と中谷委員に

お願いしたいと思う。了承いただける方は拍手をお願いしたい。

一同拍手

2 今年度の取組の確認

副委員長・資料「令和4年度「医療的ケア」委員会活動報告」の「5 次年度の課題と方針」を順番に見ていこうと思う。まず「(1) 人材育成について」のところで、3号研修の周知について報告をお願いしたい。

委員 ・10年前から登録研修機関として3号研修をさせていただいている。年に1回、11月を目処に行っている。ひとり1回受けると、基本研修の再受講は必要ないので、新たな受講者・事業所を広げていかないといけない。受けても、辞めてしまわれている方もおられると聞いている。京都府南部の福祉事業所には声をかけているが、加えて乙訓の保育所、幼稚園、学童等を含めて色々なところに声をかけていこうというところで、3年前に長岡京市に声をかけた。そして向日市にも声をかけ、今年度はすでに大山崎町の3つの保育所で話をさせていただいた。今後も様々な形で続けていき、人材を広げていこうと思っている。

副委員長・「(2) 医療型短期入所「春風」の利用に向けて」、説明させていただく。今まで圏域内に医療型短期入所がなかったことから始まっている。高齢者の介護施設に声をかけ、指定をとって始めていけるように進めてきたところ、「春風」が手をあげてくれてスタートした。高齢の介護施設が医療型短期入所の指定をとるのは府下でも初めてのことである。昨年夏よりスタートし、モデルケースで進めてきた。利用する中で課題も出てきた。高齢者介護を主とする施設と障がいのサービスを利用されてきた利用者との思いのズレや違いがあるので、利用者、家族、相談支援事業所、医療型短期入所事業所にとってわかりやすいフローチャートを作成した。その資料を一番最後に付けている。利用に向けたサービス担当者会議の開催やモニタリングを通して支援と家族の思いに一致しないところがあれば、計画相談に調整していただきたい。

・「(3) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について」、前年度までは大藪委員に協力いただき、地域の民生委員に向けての研修を行った。今年度は二市一町の社会福祉協議会主催の住民に向けた催しに参加し、当事者とのふれあいや壁面での掲示にて周知活動を図っていきたいと思っている。

委員 ・昨年度は私自身の生活のこと等を民生委員の方達にお話しさせていただいた。それ以降、駅やスーパーで知らない人から声をかけてもらえるようになった。「勉強になった」と言ってもらい良かったなと嬉しく思っている。これからもできることをさせてもらいたい。

副委員長・「(4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ」について、説明をお願いしたい。

委員 ・各地域での医療的ケア児等への支援体制整備の一環として、地域で医療的ケアが必要な方へ

の支援を担っていくコーディネーターを都道府県ごとに養成する研修である。京都府でも年に1回実施されている。実際に研修を修了した後、コーディネーター養成研修修了者としてそれぞれの地域でどんな役割を果たしていけば良いのか。主に相談支援に関わっている人が多いのだが、実際に支援されている個々の方への支援の中での問題や悩みが生じた際、必要な時に相談したり、スーパーバイズを受ける機会も事業所体制が様々な中で難しかったりする。圏域として情報交換や話し合い、研修の場を持った方が良いということで、この委員会の中で検討をしてきた。一昨年度末に1度集まった際、参加者にアンケートを取ったところ、個別の事例を通して日々の支援の検討をし、そこを通して乙訓地域の支援の状況や社会資源の状況、課題を明らかにしていく機会があればという意見があった。その意見を踏まえて、昨年度から事例検討会として実施することとなった。参加者から自身が持っている事例を個人が特定できないようにアレンジを加えて提供してもらい、ひとつの事例を皆で話し合い深めていくスタイルで昨年度は2回行っている。事例はライフステージがあがっていく形で、1回目が就学前・幼児期の子どものケース、2回目が学齢期のケースで検討を行った。実際に話し合う中で日々の課題を見直す機会になったと思っている。引き続き実施をしていきたい。

この交流会には必ず京都府の医療的ケア児等支援センター「ことのわ」から担当職員に参加していただいている。スーパービジョン的な立ち位置から参加していただき、京都府の取組の状況も伝えてもらい連携しながらやっている。今後もそういう形で続けていきたいと思っている。

副委員長・「(5) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて」の中で書かれている「施設口腔ケアについて(京都府障害児者地域療育等支援事業)」、事務局から補足で説明をお願いしたい。

事務局 ・京都府の地域療育等支援事業は乙訓ひまわり園が京都府から受託されて実施している。通所の事業所等に専門職の歯科衛生士に行っていただき、口腔ケアのところで関わっていただいていた。この予算を今後京都府が廃止するという話が出ている。乙訓ひまわり園に今年度どうなるのか尋ねてきたので報告させていただく。令和5年度については令和4年度よりも件数を減らして実施するという話が京都府からあったということだった。詳細については京都府と調整中ということで聞いている。

副委員長・今年度は5つのワーキングチームを作り、進めていきたいと思っている。

委員 ・ワーキングチームとは何をやるのだろうか。

副委員長・各ワーキングチームに具体的な目的がある。施設口腔ケアについては制度がなくなっていくかもしれないところで、家族の困りごとや地域でどう対応していくのか等を考えていただくことになるかと思う。

事務局 ・歯科衛生士が施設に行き、口腔ケアのところで利用者を見てもらいながら、職員にアドバイ

スしていただいていた。それを日々の支援の中に活かしていただいていた。この取組は非常に重要で予算がなくなったからやめるということにはならないという確認を昨年度、この委員会でさせていただいた。しかし、実際に予算がなくなった場合にどうするのかを考えないといけない。歯科衛生士や歯科医師会にも入っていただきどういった方法が考えられるか、メンバーを絞って話を進めていければと思っている。

委員 ・この地域においてはコアになる人間になると思っているので、何とかしないとイケないとは思っている。

副委員長 ・ワーキングチームで話し合っただけ進めていただく内容を、この委員会の中で共有していければと思っている。

3 その他

・入浴について

事務局 ・自立支援協議会の中で入浴ワーキングチームがある。重度の方の入浴の機会を増やしていくというところから始まったチームである。圏域内の介護保険の事業所に行き、基準該当生活介護を始めてもらうことは可能か働きかけを行った。施設入浴についても増やすことができるのか、検討を行っていた。大山崎町のなごみの郷が施設入浴を行っており、長岡京市の方も利用できるように幅を広げることができた。

・千春会の介護保険の事業所が数はわからないが基準該当生活介護の指定に向けて、長岡京市と協議に入っている。長岡京市の指定がおりれば、また報告をさせてもらう。

委員 ・千春会で協議が進められている基準該当生活介護というのは検討の出発点が入浴支援だったということであり、生活介護として指定を受ける以上は提供していただけるメニューはお風呂だけではないという理解で良いだろうか。

事務局 ・生活介護の指定をとっていただくので、生活介護の事業を利用していただく中でお風呂を利用していただく形になる。

・在宅療養児支援体制検討会について

委員 ・在宅療養児支援体制検討会を今年度も開催させていただきたいと思っている。昨年も「医療的ケア」委員会で積極的に取り組んでいただいた事例のことや、そこで明らかとなった課題や対策等の報告をいただいている。それらを盛り込みながら、医療関係者や今年度は教育関係からも参加いただきたく調整にあたっている。実施時期は12月頃を目処としている。この委員会の取組の報告もいただきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

副委員長 ・この委員会から1名参加するということで、副委員長として私が参加させていただこうと思う。

事務局 ・在宅療養児支援体制検討会からもこの委員会で報告をしていただくというところで連携していければ良いと思っている。

委員 ・その様な形でお願いしたいと思う。

副委員長・議題についてはこれで終了したが、他に報告等はあるだろうか。

委員 ・昨年度の活動報告の中にも書いてある「重度障がい者等就労支援特別事業」についてのところで、5月23日に向日市障がい者支援課と話をさせていただいた。今回は私個人の相談として行かせていただいた。基幹とJEED（高齢・障害・求職者雇用支援機構）からも参加いただき話を聞かせていただいた。昨年度も一度話をさせていただき、今回で2回目となる。私自身が現在仕事をするうえでの介助者問題、就労するうえで重訪が使えない。それに代わる事業として、この事業を向日市でも始めていただきたいことを現在の困りごとを含めて、相談させていただいた。結果として、現段階でどうなるかはわからない状況ではあるが、来年度からの実施をできればお願いしたいということで話をさせていただいた。

今後も引き続き相談させていただきながら、皆さんとも情報共有できればと思っている。

事務局 ・長岡京市ではこの事業を始めている。向日市と大山崎町がまだ始まっていない。今後に向けての動きというところで、報告いただきたいと思う。

委員 ・大山崎町では係で情報共有はしたが、今のところ具体的にはそういう話を特に聞いてない。もし、そういう相談等があれば今後検討していくことになるかと思う。

事務局 ・長岡京市の報告をさせていただく。長岡京市ではすでに特別事業が開始されているが関係機関と連携しながら進めていて、今のところスムーズに進んでいるということである。

・今年度の喀痰吸引等研修予定 11月18日（土）、19日（日）

委員 ・例年、11月の第2もしくは第3土曜日と日曜日で行っている。定員24名で考えている。看護師が4名から5名、シミュレーター演習をやってもらう。講師も地域の社会福祉士等に毎年お願いしている。現場の経験で児童から成年の方でも対応できるような研修をしたいと思っている。乙訓の里で行うので、この委員会の中でも知らない方がいれば、見に来ていただいても良いと思っている。

副委員長・他に何かあるだろうか。なければ、これで第1回「医療的ケア」委員会を終了する。
ありがとうございました。

次回 8月31日（木）13時半から